

2024年度 監査等委員会の実効性評価の概要について

当社では、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、監査等委員会の実効性に関する評価を2022年度より実施しており、今回が3回目となります。今回の評価結果概要を報告します。

(1)実施方法及び内容

- ・評価対象:2024年度に開催された監査等委員会(計12回)及び監査活動
- ・評価者:監査等委員全員(3名)
- ・アンケート及びヒアリング実施期間:2025年3月~4月
- ・概要:「監査等委員会の構成等」「監査等委員会の運営」「監査等委員会の機能」「会計監査人の選解任」「コーポレート・ガバナンス」等について選択式による33問及び自由記述からなるアンケートと代表取締役社長・社外取締役へのヒアリングを実施し、更なる改善の方向性についての意見を抽出することに重点を置きました。
- ・評価方法:アンケートとヒアリングの結果を取り纏め、監査等委員会に報告・共有したうえで、監査等委員全員で意見交換を実施しました。

(2)評価結果

当社監査等委員会の実効性は、昨年度の実効性評価時に認識した課題に関する取組みが概ね進捗していることを含め、監査等委員会の監査活動の実効性が高い水準で確保されていることを確認しました。

2024年度の重点監査項目	2024年度の監査活動と監査等委員会の認識
中期経営計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 監査活動 常勤監査等委員が経営会議や月次会議等に出席することにより事業活動の進捗を、また経営幹部へのインタビューにより従業員への意識の浸透と活動を確認しました ◆ 監査等委員会の認識 事業目標であるKPIを達成し、2030年に向けたソリューション・ビジネスの戦略も策定されましたが、収益性を更に改善し、資本コストや株価を意識した経営の実現への要請に応じていく必要があります
サステナビリティ経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 監査活動 常勤監査等委員がサステナビリティ委員会に出席し、状況を聴取するとともに適宜意見交換を行いました ◆ 監査等委員会の認識 サステナビリティ委員会で議論されたことは取締役会に適切に報告されており、ビジネス

	と人権に関する整備が進んだことは有効と判断いたしました。引き続き、人権方針、ビジネスパートナー基本方針に沿った運用を確認いたします
内部統制システムの整備・運用状況	<p>◆ 監査活動</p> <p>取締役会や経営会議における審議状況を監視・検証するとともに、適宜意見を表明いたしました。また部門ヒアリング等において認識した課題は都度フィードバックを実施しました</p> <p>◆ 監査等委員会の認識</p> <p>体系だった内部統制システムの整備と運用が適切に推進されていると判断いたしました。一方、グループ会社が拡大していることからグループガバナンスの視点でも監査を強化してまいります</p>

(3)2025年度の活動方針

「当社グループの取締役の職務執行状況を監査することにより、当社グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努める」という監査理念を常に念頭に、監査等委員会の改善・機能向上に引き続き取り組んでまいります。

<2025年度の重点監査項目>

- 会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、かつ収益力や資本効率等の改善を図る取締役会の監督機能に対する検証
- サステナビリティに対する取り組みの中長期的な企業価値向上への寄与に関する継続的監視
- 内部統制システムの整備・運用状況

以上